

「除草剤グリホサート及びイソキサフルトール耐性ダイズ FG72 系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成27年12月24日～平成28年1月22日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. 意見・情報の概要及び遺伝子組換え食品等専門調査会の回答

	意見・情報の概要*	遺伝子組換え食品等専門調査会の回答
1	<p>タイトルのダイズを植えると、耐性ある除草剤が使われて環境を汚す事は明らかです。</p> <p>どうかタイトルのダイズを許可しないようにお願いします。</p> <p>未来を担う子供たちのためにも、タイトルのダイズを許可しないようお願い致します。</p> <p>植えないで輸入もしないでください。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について食品健康影響評価を行っています。</p> <p>遺伝子組換え食品等専門調査会では、遺伝子組換え食品の安全性評価を担当しています。</p>
2	<p>安全性はともかく、これを導入した場合、日本は遺伝子組み換え農作物を人間の食用に作っており使っている、となるので問題は大きいと思われる。</p> <p>これまでであれば「国産大豆」であれば遺伝子組み換えではないと思われていた状況であるが、これが導入された後はそうでなくなるという事で、国産製品に対する信頼が著しく下がる事が予想される。</p> <p>これはこれから予定されている「攻める農業」の方針と矛盾するものであり、多くの農家を苦境に</p>	<p>除草剤の使用、遺伝子組換え作物の生産・輸入等リスク管理に関する御意見は、厚生労働省及び農林水産省にお伝えします。</p> <p>なお、EUにおいても遺伝子組換え作物は食用としても利用されております。</p>

<p>追いやるものであると予想されるものであると考えられる。</p> <p>また、現状 EU では遺伝子組み換え作物を食用にしておらず、その比較からすると日本の農産物生産者が最も対象とすべきと思われるそれなりに裕福で食品に気を遣う購入者層に対する悪影響が大きいのではないかと危惧される。</p> <p>この様な「遺伝子組み換え作物を食用に生産」という事実は大豆だけでなく、日本全体の他の農作物一般にも影響を与えるものであり、それら全ての印象を悪化させるものであるので、少なくとも現状での導入は中止すべきと判断されるものである。</p> <p>であるので、安全性の是非はともかく、この導入は取りやめていただきたい。</p>	
--	--

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。